

米沢市地域空き家対策推進計画
(実施主体：相田建設株式会社)

1. 計画の目的

近年、地域における空き家問題は深刻化しており、景観の悪化や防災・防犯上のリスクなど、様々な課題を引き起こしています。当社は、地域社会の一員として、この問題解決に積極的に貢献するため、以下の取り組みを推進してまいります。

また、これらの取り組みを通じて当社は市民の皆様の安心な暮らしと、既存の不動産資源の有効活用を支援しながら、地域における空き家問題の解決、ひいては持続可能なまちづくりに尽力してまいります。

2. 計画エリア

活動エリアは、米沢市全域とする。

3. 活動目標

1. 空き家予防のための「住まいの終活セミナー」開催。

当社では、将来的な空き家発生を未然に防ぐため、「住まいの終活セミナー」を定期的で開催いたします。セミナーでは、以下のような内容を提供し、市民の皆様が主体的に住まいの将来設計を検討できるよう支援いたします。

- ・相続に関する基礎知識
- ・生前整理（片付け）の進め方
- ・実家じまい（不動産活用・解体）の選択肢と注意点 など

これらの情報提供を通じて、一人でも多くの市民の皆様が早いうちから住まいの将来について考え、適切な対策を講じることで、空き家発生の抑制に貢献いたします。

4. 活動計画

令和7年度：住まいの終活セミナー開催

令和8年度：住まいの終活セミナー開催

令和9年度：住まいの終活セミナー開催

※住まいの終活セミナーに米沢市が後援として関与し、市でもセミナーの周知を行う。

※セミナーに併せ、米沢市で利用可能な補助金の案内（パンフレット配布等）を行う。

5. 活動体制

代表者：相田建設株式会社 代表取締役 相田 晃輔
(建設業・不動産業・1級建築士事務所)

協力事業者：小形芳秋・小形憲治司法書士事務所 (司法書士)
有限会社厚生社 (廃棄物処理業)
hoku archidesign 株式会社 (1級建築士事務所)

(備考)

1. 計画エリアは、市町村の一部を対象とする場合町名を列記すること。(別添可)
2. 計画エリア図を添付すること (サイズは A4 版又は A3 版折り込みとする)
3. 活動計画は、おおむね 3 年以上の計画を記載すること。

活動エリア図

